

第4章

軍政下の対外経済関係の展開

——貿易と投資の動向を中心に——

西澤 信善

はじめに

1988年9月、燃え上がる反政府民主化運動を武力で鎮圧し権力を奪取した軍は、直ちに政府機関としてソーマウン（Saw Maung）大将を首班とする国家法秩序回復評議会（State Law and Order Restoration Council: SLORC）を発足させた。SLORCは社会主義を放棄し市場経済への移行を打ち出すとともに社会主義時代の閉鎖政策を改め開放政策へ転じた。開放政策の要は海外直接投資（Foreign Direct Investment: FDI）を受け入れ、貿易とくに輸出振興を図ることであった。社会主義時代、ネーウィン（Ne Win）社会主義計画党議長をはじめとする指導者層は新植民地主義的な発想がきわめて強く、自国の民族企業すなわち実質的には国有企業の保護・育成の観点から、政府開発援助（ODA）やマルチの公的資金は受け入れてきたものの、外国民間企業の直接投資は油田開発など特定の分野を除いて原則的には受け入れてこなかったのである。文字どおりの鎖国政策ではないにしても、貿易も外国投資もきわめて低調であり、そのことが経済停滞の重要な一因であったことは否定できない。社会主義時代、貿易振興については小手先の対応がなされただけで、経済状況を大きく改善するには至らなかった。SLORCは停滞経済を打破すべ

く1988年11月、外国投資法を制定し、外資を工業化や輸出振興に活用するように踏み切ったのである。ASEAN 諸国の成功事例が、ミャンマーの政策転換に大きな影響を与えたのは十分に考えられる。

本章でとりあげている論点は、以下の3点である。第一は、開放政策に転じた結果、貿易や投資にどのような変化が生じたかである。政策転換の効果が現れているかどうかは、何よりもその実績をみておく必要がある。第二に、市場経済化推進のため対外経済面においてもいくつかの自由化措置がとられたが、いまなおさまざまな規制のもとにおかれており、その実態を明らかにする。とりわけ、アジア通貨危機以降、規制が強化されている現実を指摘する。第三は、対外経済面で果たして市場経済化が進展したかどうかである。これは各種の規制をどうみるかにかかわる。結論として、この問題を考察する。

第1節 外国貿易

1. 貿易振興策と全体的動向

まず、貿易自由化と国境貿易の公認の問題について触れておきたい。軍政が貿易の振興に力を入れ、経済の活性化を図ろうとしたことは明らかである。貿易活性化の第一弾は規制緩和、すなわち、これまで一部で自由化は進められてきたものの原則として国家独占としてきた外国貿易業を民間業者にも認めたことがあげられる。その結果、小零細業者も含め多数の輸出入業者が登録されることになった。1990/91年度までに登録された件数は2677件であったが、2000/01年度には1万6373件にまで達している。ただし、これらの業者がすべて現在もお営業しているかは不明である。表1に示したように、1990年代後半以降は民間業者の取扱い額は平均するとおよそ全体の7割程度に達しており、おそらく、貿易業に民間業者の参入を認めたことが、輸出入

表1 輸出入業者の登録件数および官民別貿易取扱い額

	輸出入業者 登録件数	貿易額 (億チャット)	政府 (億チャット)	民間 (億チャット)	民間のシェア (%)
1996/97	7,410	172.7	44.7	128.0	74
1997/98	8,931	208.2	57.9	150.3	72
1998/99	12,108	236.3	76.1	160.2	68
1999/00	13,790	252.1	68.5	183.6	73
2000/01	15,142	278.1	67.9	210.2	76
2001/02	16,373	355.1	146.1	209.0	59

(出所) Central Statistical Organization [2002: 244] および Central Statistical Organization [April 2003: 4, 11]。

額の拡大に一役かったことは十分に考えられる。

社会主義時代、モノ不足を解消するためさまざまな物資が周辺国から陸上および海上ルートを通じて流入してきた。国境間取引は原則として非合法とされ、密貿易として取締りの対象となっていた。これらの品物はヤンゴンやマンダレーに持ち込まれ、ヤミ市場を形成した。しかし、ヤミ市場とはいえミャンマー経済の一角に深く根を下ろし、国民生活に不可欠の存在となっていた。SLORC はこうした既成事実を追認する形で国境貿易を公認し、正規の貿易と同様に関税をかけることにしたのである。現在、政府から公表されている貿易データは、国境貿易が公認された1988/99年度以降、国境間の取引額を含んだ額になっている。このように通常の貿易額と国境貿易のそれとが分離されて公表されていないためにそれぞれの額は不明であるが、後者は全体の貿易額のおよそ10~20%程度と推測される。現在、中国（1994年4月に国境貿易協定締結）、インド（1994年1月に国境貿易協定締結）、タイ、バングラデシュなどと活発な取引が行われている。なお、国境貿易の事務所が設けられている地点は、表2に示すとおりである。

さて、外国貿易が一国経済にどれくらいの比重を占めるのかを示すのが、外国貿易比率である。ASEANの国々では1960年代以降の高成長の過程で外国貿易比率が著しく高まった。すなわち、貿易とりわけ輸出が経済成長を牽引したことがわかる。しかしながら、ミャンマーではドル・ベースの貿易額

が公定レートでチャット (Kyat) に換算されているために同比率が著しく過小評価され、表3に示すように1980年の20%から1990/91年度には5.6%に、そして2001/02年度には0.7%にまで落ち込んでしまっている(ただし、名目GDPで算出)。もちろん、これは実態を反映しているとみることはできない⁽¹⁾。在ミャンマー日本大使館の推定によれば、61.6%程度と見込んでいるが、これがほぼ実態に近い数字と考えられる⁽²⁾。1990/91年度から2000/01年度の間、GDPは、1985/86年度の不変価格で計算して502億チャットから1003億チャットにちょうど2倍になっているのに対し、ドル建て輸出入額を公定レ-

表2 国境貿易の事務所

国 境	事務所設置場所	開設時期
ミャンマー・インド	タム (サガイン管区)	1995年4月12日
ミャンマー・バングラデシュ	マウンドー (ラカイン管区)	1995年9月5日
ミャンマー・タイ	タチレック (シャン州)	1996年3月16日
ミャンマー・タイ	コータウン (タニタリ管区)	1996年6月1日
ミャンマー・中国	ムセ (シャン州)	1991年1月12日
ミャンマー・中国	バーモ (カチン州)	1998年8月23日
ミャンマー・タイ	ミヤワディ (カレン州)	1998年9月16日
ミャンマー・バングラデシュ	シットエ (ラカイン州)	1998年12月11日
ミャンマー・タイ	ミエイク (タニタリ管区)	2000年5月1日
ミャンマー・中国	リザール (カチン州)	2000年5月1日

(出所) Ministry of Information [2002: 77]。

表3 外国貿易比率

(単位: 億チャット)

	1990/91	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99	1999/00	2000/01	2001/02	2002/03
輸出	30	54	50	55	64	68	89	123	171	200
輸入	55	83	103	118	144	169	163	149	184	149
収支	-26	-29	-53	-63	-79	-101	-73	-26	-13	+51
合計	85	137	153	173	208	237	252	272	255	349
GDP ¹⁾	1,519	4,727	6,047	7,920	11,159	16,098	21,903	25,527	35,235	n.a.
比率 ²⁾	5.6%	2.9%	2.5%	2.2%	1.9%	1.5%	1.2%	1.1%	0.7%	n.a.

(注) 1) GDPは名目値。

2) 比率は外国貿易比率を示す。

(出所) Central Statistical Organization [2002: 193, 307] および Central Statistical Organization [February 2004: 1]。

トで換算してみると85億チャットから255億チャットへ3倍に増大している。このことを考慮すれば、確実に外国貿易比率は高まっており、ミャンマー経済における外国貿易の重要性は増しているといえよう。

輸入は1998/99年度まで増大を続けてきたが、その年をピークに2001/02年度を除き減少傾向にある。減少期はアジア通貨危機の時期に当たり、その影響を受けて経済が減速し、輸入が落ち込んだと考えられる。輸出は1990年代後半から上向きに転じているが、これは1999/2000年度頃から縫製品の輸出が立ち上がってきたこと、また、2000/01年度頃から天然ガスの輸出が大きく伸びてきたことを指摘できよう。貿易収支は表3に示すように、長年一貫して赤字であったが、赤字幅は1998/99年度をピークに減少に転じ、2002/03年度にはついに黒字に転換した。これまでの恒常的な貿易収支の赤字は慢性的な外貨不足をもたらし、チャットの実勢価値の下落を引き起こしているのみならず経済活動全般の足かせとなっていた。このように外貨不足はミャンマー経済のアキレス腱であり、また、同経済のファンダメンタルズをきわめて脆弱なものにしている。今後も赤字幅が拡大していくかどうかは、天然ガスや縫製品の輸出に依存しているが、慢性的に赤字であった貿易収支が黒字に転じたことは画期的なことであり、ミャンマー経済に与えるインパクトは決して小さくない。

2. 輸出

ASEAN 諸国のなかでめざましい持続的経済成長を遂げた国は、例外なく輸出を大きく伸ばしてきた。タイでは1950年代末のサリット政権時代に民間主導による外資依存型の発展パターンを確立し、1970年代以降に輸出志向工業化に転じてからは労働集約的な工業製品の開発に力を入れていった。1980年代に入ると繊維製品の輸出が大きく伸び、伝統的な輸出品であるコメや天然ゴムの輸出を凌駕し、さらにプラザ合意以降は日系企業などが大量に進出したこともあり、コンピューター、家電、自動車等の部品などが新たな輸出

品として加わった。マレーシアでは植民地時代からの主要輸出品である天然ゴムと錫に加えて、1970年代以降は原油、パーム・オイル、木材、液化天然ガスなど輸出向け一次産品の多様化に力を入れた。さらに1960年代末頃から投資奨励法の制定、自由貿易地域や保税工場制度の創設など一次産品の開発と同時並行的に労働集約的な工業製品の開発にも力をいれ、電気・電子などを主体とする製品輸出が伸びていった。1980年には工業製品の輸出全体に占めるシェアはまだ2割強程度であったが、その後も順調に輸出を伸ばし、ブラザ合意以降の投資ラッシュもあり、1987年には五大一次産品の輸出を上回るようになった³⁾。

ミャンマーにおいても輸出は市場経済化の成否を左右する重要な鍵といって差し支えないであろう。輸出は需要サイドの一項目として輸出向け生産を刺激し、また、工業化に必要な原材料、資本財を輸入するための貴重な外貨を稼ぐという点において重要な役割を担っているのである。また、ミャンマーの場合、対外債務の返済能力を高めるという意義も大きい。表4は、主要輸出品の金額と構成比を示したものである。市場経済移行前と移行後とではどのような変化が生じているのであろうか。その主なものをまとめてみると次のようになる。

- (1)1994年以降、農産物はほぼ一貫してシェアが低下。
- (2)水産物は1990年代の半ばにかけてシェアは増大、その後低下。
- (3)木材は1990年代ほぼ一貫してシェアは低下。
- (4)鉱物資源（宝石を含む）は近年若干の増加。
- (5)天然ガスは2000年頃から輸出に大きく寄与。
- (6)縫製品は1999年頃から急拡大。

農産物は社会主義時代もっとも重要な輸出品であり、1980年当時、56%のシェアを占めていた。とりわけコメは植民地時代から一貫して最大の輸出品であり、ミャンマーはかつて世界一のコメ輸出国として知られていた。1960年代の前半にはまだ100万トンを超える量を輸出していたが、過去5年間（1995/96年度から2000/01年度）の平均輸出力は11万トンにすぎない。なお、

2001/02年度の暫定数値は94万トンの輸出となっているが、これは作柄がよく輸出余力が生じたためである。現軍政はコメに関しては内需を優先し、余剰が出れば輸出に回す方針に転じている。主たる輸出先は、マレーシア、インドネシア、バングラデシュなどである。農産物のシェアが落ち込んだのは、コメ輸出の大幅減によるところが大きい。このようにコメ輸出が大きく落ち込んだのは、人口増加のため輸出余力を減らしたことと国内消費に第一の優先順位をおいているためである。他方、豆類が大きく伸び、コメを抜いて第1位の輸出農産物となっている。これは市場経済化の効果と考えられ、より収益性の高い作物の生産が伸びているのである。

社会主義時代、コメに次ぐ輸出品は木材であった。ミャンマーは良質のチーク材や各種の堅木の産地として知られている。1980年から2000年の間に木材のシェアは、25%から8%に低下した。1980年代の後半に外貨不足を補

表4 主要輸出品の金額と構成

(単位：億チャット)

	1980/81	1990/91	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98	1998/98	1999/00	2000/01	2001/02
農産物	18 (56)	9 (30)	25 (46)	23 (46)	20 (37)	20 (31)	19 (28)	16 (18)	23 (19)	30 (18)
水産物	1 (3)	2 (7)	6 (11)	6 (12)	9 (17)	9 (14)	9 (13)	8 (9)	9 (7)	9 (5)
木材	8 (25)	10 (33)	11 (20)	10 (20)	10 (19)	9 (14)	8 (12)	9 (10)	8 (7)	19 (11)
鉱物資源	2 (6)	2 (7)	2 (4)	2 (4)	2 (4)	2 (3)	3 (4)	5 (6)	7 (7)	4 (2)
天然ガス									11 (9)	42 (25)
縫製品			3 (6)	3 (6)	4 (7)	4 (6)	5 (7)	27 (30)	39 (32)	30 (18)
その他	3 (9)	7 (23)	7 (13)	5 (10)	10 (19)	20 (31)	24 (35)	23 (26)	26 (21)	37 (22)
合計	32 (99)	30 (100)	54 (100)	50 (98)	54 (103)	64 (99)	68 (99)	89 (99)	123 (102)	171 (101)

(注) 下段の()内は比率(%)を示す。

(出所) Central Statistical Organization [2002: 192]。

うため、一時タイの業者に伐採権を与えるなどして急場を凌ごうとした時期があるが、森林破壊が急激に進行したため、その後は環境保護の政策がとられ、輸出シェアは低下してきている。水産物と鉱産物のシェアは2000年においてそれぞれ7%程度であるが、前者はえびの養殖などにより社会主義時代に比してやや増大しているが、後者は大きな変化はみられない。他方、急速に輸出を伸ばしているのが、縫製品と天然ガスである。繊維製品は1999年頃から大きく伸び、第1位の輸出品になった。これは安い労賃をめざして縫製業に多くの外資が参入したためである。輸出向け生産の形態としてCMP (Cutting, Making and Packing) 方式が主流になっている⁽⁴⁾。しかしながら、アメリカによる2003年7月の経済制裁の影響で大きな打撃を受けており、輸出の伸びの落ち込みは必至である。2003年7月のガーメントの月間の輸出額は、およそ3億チャットであったが、その年の10月および11月にはそれぞれ1億チャット程度にまで落ち込んでいる。経済制裁の影響が明らかに出ているといえよう (Central Statistical Organization [January 2002])。

一次製品のなかでもっとも有望視されている輸出品は天然ガスである。天然ガスに関しては1998年7月、ヤダナのガス田からタイへの輸出が開始された。当初は産出量の15%程度の輸出で開始されたが、今後はその7割程度が輸出されることになっている。また、イェタゴンからタイへの輸出は2000年から始まっている。このように天然ガスは2000年頃から重要な輸出品として立ち上がっており、2001/02年度の輸出量は2371億立方フィート、2002/03年度は3509億立方フィートと5割近い大幅な増加となっている。輸出額は同じ期間に42億チャットから59億チャットに増大している。ドル換算で10億ドル近くに急拡大し、総輸出額のほぼ30%を占め、第1位の輸出品に躍り出ている (Central Statistical Organization [January 2002])。なお、ミャンマー北西部沖合いのガス田「A-1鉱区」からインドへバングラデシュ経由のパイプラインを通じて輸出する計画が浮上してきている。「A-1鉱区」はインド石油ガス公社の子会社 ONGC ビデシュが開発利権の20%を保有している (『日本経済新聞』2004年11月23日)。

輸出先としてはアジアが大半を占めるが、東南アジアでは、シンガポール、タイ、マレーシアが主たる輸出先となっている。わけても、タイはミャンマーから天然ガスの供給を受けていることもあり、2003/04年度にはミャンマーの最大の輸出先になっている。マレーシアとは1999年5月貿易投資促進協力協定を締結している。近年、インドへ豆類などの輸出がかなり伸びており、2000年において17億チャットに達している。他方、中国への輸出額が7億～8億チャットで必ずしも多くはない。現在、中国市場は急拡大しているにもかかわらず、輸出が伸びていない。これは、自由貿易協定の前倒し措置によって野菜や果実の輸出を大きく伸ばしているタイとの競合に押されている面を否定できないが、タイの対中国境貿易で伸ばしている輸出品目をみれば、ミャンマー側の輸出努力の余地は十分残されているといえよう。なお、日本への輸出額は5億4000万チャット程度で低調な水準にとどまっている。

ミャンマーの資源賦存状況すなわち豊富な労働力、豊かな天然資源などからすれば高い潜在力を有していることは明らかである。1999年に縫製品の輸出が第1位の輸出品になるなど新しい動きがみられる。ただし、アメリカの新たな経済制裁があり、当面の深刻な打撃は避けられない。他方、天然ガスの輸出が立ち上がってきており、重要な輸出品に成長していくことは必至である。慢性的外貨不足を解消するために輸出振興はもっとも優先順位の高い政策である。しかしながら、2000年の輸出額はドル・ベースで20億ドル程度であるが、欧米諸国の経済制裁の解除やインフラ整備の進展、外資の流入増があれば、さらなる拡大が期待できる。近年は外資の流入が低調であり、累積投資額が70億ドル台にとどまっている。輸出志向工業化を推進するには、外資が流入しやすい環境を整えることが先決である。なお、Myat Thein [2004] の指摘によると、政府は依然コメ、チーク材、石油、天然ガス、宝石、ヒスイ、真珠、その他の品目について国家の管理下においている (Myat Thein [2004: 155])。これらは税収をもたらす意味において重要品目に違いないが、民間部門を育成し市場経済を推し進めるために将来的にはこれらの品目の自由化措置が必要である。また、政府は1999年に税収不足を補うため、

輸出に対し8%の商業税と2%の所得税を課している。しかし、天然ガスのような国家独占になっている品目は別として、この課税水準では小生産者の手になる産品の輸出には抑圧的な影響があろう。

3. 輸入

ミャンマーの輸入統計では、輸入品は資本財、中間財そして消費財の三つのカテゴリーに大きく分類されている(表5)。これらの財の構成で社会主義時代とその後とは大きく違っているのは、消費財のシェアが大きく伸びているのに対し、資本財および中間財の合計シェアがその分低下している点である。1980年において総輸入額に占める消費財のシェアはわずか6%にすぎなかったが、市場経済に移ってからは30~40%台で推移している。その理由として次のような二つの事情が考えられる。第一に、それまで抑圧されていた消費が市場経済化以降一気に顕在化したことがあげられよう。第二に、社会主義時代の公認貿易では工業化優先政策により消費財輸入は抑制されており、外国製消費財はもっぱら密貿易で供給されていたが、国境貿易の公認で公式の統計にもその実態がある程度把握されるようになったためと考えら

表5 財別輸入額

(単位: 億チャット)

	1980/81	1985/86	1990/91	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99	1999/00	2000/01	2001/02
資本財	25	27	19	29	36	47	62	74	53	41	56
中間財	19	15	17	19	24	30	34	42	51	46	74
消費財	3	6	20	36	43	40	48	53	58	63	54
合計	46	48	55	83	103	118	144	169	163	149	184

輸入品の構成

(%)

	1980	1985	1990	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
資本財	54	56	35	35	35	40	43	44	33	28	30
中間財	41	31	31	23	23	25	24	25	31	31	40
消費財	6	13	36	43	42	34	33	31	36	42	29
合計	101	100	102	101	100	99	100	100	100	101	99

(出所) Central Statistical Organization [2002: 206]。

れる。消費財の輸入のなかでは繊維の比重が高いのが注目される。自由化による富裕層の出現や生活環境の変化により、消費意欲を刺激するより上級の繊維製品に対する需要が増大しているためと考えられる。次いで耐久消費財や食品の輸入が目立っている。

社会主義時代は国有企業による輸入代替工業化政策により、資本財、中間財輸入は95%程度に達しており（1980年実績）、輸入の圧倒的割合を占めていた。とりわけ資本財は総輸入の過半を超えていた。しかし、市場経済化以降は上述の理由で消費財輸入が増加したため資本財・中間財輸入は相対的に低下している。資本財の中身は建設資材や機械類が中心で景気動向や公共投資と密接な関連性をもっている。資本財の輸入額は1990年の19億チャットからその後のミャンマー経済の好調を受けて年々増大を続け、1998年には74億チャットに達した。その後はアジア通貨危機の影響で外国投資が急減したことや国内の民間製造業者や国有企業が投資を手控えたために、資本財輸入が大きく落ち込んだ。他方、中間財輸入もピークをつけた年が1年ずれるだけで、資本財輸入の動きときわめてよく似た動きをしている。すなわち、1990年から1999年にかけて一貫して増大し、2000年に入って減少に転じている。中間財と分類されているものは、原材料、燃料、部品などであるが、原材料輸入が主力になっている。

輸入先についてみると（2000/01年度）、輸入の大半はアジア諸国からとなっている。すなわち、東南アジアが47%、その他のアジア諸国が44%となっている。東南アジアではシンガポール（36億チャット）が圧倒的に多く、次いでタイ（19億チャット）、マレーシア（8億チャット）、インドネシア（5億チャット）の順になっている。中国からの輸入額は18億チャットで、ミャンマー側の大幅赤字となっている。中国側から雑貨をはじめとする各種の安価な消費財や機械類、道具などが入ってきている。ヤンゴンには中国製品を売る百貨店ができています。日本からの輸入額は13億チャットで総じて低調であり、韓国からの輸入額19億チャットを下回っている。

先にみたように、ミャンマーの貿易収支は2001/02年度までは一貫して赤

字であり慢性的な外貨不足の状態にあった。そのためドルの流出を避けるためさまざまな流出抑制策がとられ、そのことがミャンマーにおけるビジネス展開に重大な不便、制約をもたらしていた。とりわけ輸入は輸出に比べ多くの規制、制約があり、総じて輸入抑圧的であるといえる。特に、アジア通貨危機の影響が出始めた1998年以降は、さらに輸入抑制が強化されている。それまでとられていた輸入優先政策（Import first and export later）は、廃止された。民間業者や協同組合に対しても、不要不急の品物や奢侈的な性格をもつ財の輸入は抑制し、ミャンマーの経済発展に必要なものを優先的に輸入することを求めている。重要性の高い品目は義務的輸入品目リストAに記載されており、1998年3月の商業省の通達によればそれらの輸入総額に占める割合は80%以上と定められている。他方、それより重要度の劣る品目は非義務的輸入品目としてリストBに記載されており、それらの輸入割合は20%を超えることはできない⁽⁵⁾。また、外貨節約のため1996年には乗用車、1998年には調味料、清涼飲料水、酒類、ビール、タバコ、果実などが輸入禁止品目に指定された。しかし、輸入許可や輸入ライセンスの発給について、かなり恣意的な運用がなされているとの一般の声がある。実際、乗用車は全面的に輸入禁止されているわけではなく、ケース・バイ・ケースで輸入が認められているようである。他の品目についても、乗用車と同様のことが行われている可能性がある。

ミャンマーでは現在でも国有企業は国民所得の4分の1程度を生み出しており、一定の規模を保っている。国有企業は割り当てられた外貨を使って生産に必要な財を輸入しており、以前は輸入資本財、原材料は輸入ライセンスの発給操作を通じて優先的に国有企業に供給されていたと考えられる。しかし商業省でのヒアリングによると、現在では国有企業、民間企業の区別なく、輸入用の外貨を調達したところに輸入ライセンスが発給されるという⁽⁶⁾。ただし、ミャンマー石油ガス公社（Myanmar Oil and Gas Enterprise: MOGE）などの国有企業が稼いだ外貨は、いったんは国家基金勘定（State Fund Account: SFA）に収納されることから、他の国有企業に優先的に配分されていると

みるのが自然である。

実勢レートと大きく乖離している公定レートは価格のゆがみの代表的なものである。周知のように、現在、ミャンマーでは複数の為替レートが存在し、さまざまな問題を引き起こしている。関税をかける場合、ドルでの輸入額をチャットに変換する必要があるが、やはり商業省でのヒアリングによれば、2004年6月半ば以降1ドル=450チャットのレートが適用されているという（それまでは100から180チャットが適用されていた⁽⁷⁾）。その結果、関税支払い額は大幅に上がることになり、物価への跳ね返りが必至である。しかし、この水準でも市場レートよりチャットを倍近く過大に評価していることになる。また、輸入原材料や資本財をチャットに換算し、原価（コスト）を計算する場合にも、その換算レートが問題になる。国有企業が1ドル=450チャットのレートを適用していたとするとチャットによる原価は大幅に減ることになり、見かけ上の利益はかなり膨らむ可能性がある。そのため実質的に赤字であっても黒字企業にみえたりする。それでは、市場レートで輸入のためのドルを調達している民間企業とは公正な競争にならない。複数為替レートが民間企業との公正な競争を妨げている可能性が高い。

4. AFTA への取り組み

今後、ミャンマーの貿易動向に大きな影響を与えると思われるのが、「ASEAN 自由貿易地域」（ASEAN Free Trade Area: AFTA）への取り組みである。1992年1月28日、シンガポールで開催されたASEAN 首脳会議で当時の加盟6カ国はAFTAの創設で合意をみた。AFTAの中心をなすスキームは、共通効果特惠関税（Common Effective Preferential Tariff: CEPT）である。当初、CEPTスキームでは1993年1月1日から15年以内に関税を0～5%に引き下げることが決められた。1995年12月15日にASEAN 首脳は、ASEAN 経済協力のための枠組み合意の修正議定書に調印し、AFTAの実現を速めることおよびCEPTのなかに農産物を含めることで合意した。すなわち、ASEAN6に

については CEPT の実施期間を15年から10年に短縮し、それによって関税引き下げの目標時期が2008年から2003年に、さらにその後の協議で2002年に前倒しされたのである。ミャンマーは1997年7月23日に ASEAN に加盟し、AFTA スキームに参加、1998年1月1日より10年間で関税を0～5%に引き下げる義務を負ったのである。現在、ミャンマー政府は、National AFTA Unit を政府部内に設け、関税引き下げに取り組んでいる。

ミャンマーでは対象品目 (line) とされているのは5472品目であるが、CEPT の分類によるそれぞれの品目の数は、表6に示すとおりである。取り組み状況を見ると、2001年1月1日より2005年1月1日の間に、五つの品目種を一時的除外品目リスト (TEL) から包含品目リスト (IL) に移す、さらに、2002年1月1日より2008年1月1日までの間に、農産物が TEL から IL に移される。これらの品目の関税が、2008年には0～5%に引き下げられる。また、2006年1月1日から2015年1月1日までの間に、慎重取扱い品目リスト (SL) の農産物を IL に移行させ、それらの品目の関税を0～5%に引き下げなくてはならない。CEPT を享受するためには、輸入国はフォーム D を申請して使うことが必要である。現在のところ、フォーム D の使用は輸入より輸出の方が大きく上回っている。フォーム D を使用すれば支払う関税が少なくて済み、それだけ価格を引き下げることができる。輸入業者にそのメリットがまだ十分に周知されておらず、使用を呼びかけるなどの対策が必要である (BIG [2004])。

以下、本節のポイントを要約しておこう。現軍政になって開放政策に転じ

表6 AFTA スキームによる対象品目の分類

分 類	品目数
1. 包含品目リスト (Inclusion List: IL)	2,356
2. 一時的除外品目リスト (Temporary Exclusion List: TEL)	2,987
3. 一般除外品目リスト (General Exception List: GEL)	108
4. 慎重取扱い品目リスト (Sensitive List: SL)	21
合 計	5,472

(出所) BIG [2004]。

て以来、貿易および外国投資の面で一定の変化がでてきたことは確かである。しかし、開放政策の不徹底さ、アジア通貨危機の影響、欧米諸国の経済制裁などにより力強さに欠けることは否定できない。開放政策に転じてから1990年代の半ば頃まで林産物、農畜産物、水産物などの輸出が順調に伸び、その効果が現れたとみることができる。しかし、1990年代の後半にはいと伝統的な一次産品が伸び悩みになり、代わって縫製品が、また、2000年前後からは天然ガスが有力な輸出品として登場してきた。外資導入の効果が現れた業種である。ただ、縫製品は2003年の経済制裁の影響で低迷しているが、天然ガスの輸出額は2004年には10億ドル近くに達し、好調を維持している。天然ガスは当面タイに輸出されているが、将来的にはインドにも輸出されよう。天然ガスは外貨獲得という面では重要な役割を果たしていることは間違いないが、直接的な雇用吸収力は弱い。今後は、輸出向けの一次産品の多様化と縫製品以外の労働集約的な輸出品の開発が課題となっている。

輸入額については、1998年頃まではほぼ一貫して増えつづけた。これは抑圧されていた消費財輸入が増大したこと、および、経済の活性化を受けて資本財輸入の伸びが高かったことによるものである。しかし、1999年および2000年の両年は連続して急減したが、これは資本財の輸入減によって説明される。すなわち、アジア通貨危機の影響を受けて輸入誘発的な製造業部門で投資手控えが起こったためと考えられる。もちろん、これに加えて外貨繰りの悪化を懸念した政府の輸入規制も大きく影響していることは間違いがない。

貿易収支は天然ガスが有力な輸出品として立ち上がってきたこと、他方、輸入は減少ないしは停滞的であり、その結果、2002年にはプラスに転じた。長年にわたる貿易収支の赤字はミャンマー経済のファンダメンタルズ（基礎条件）を弱体化させていた重要な要因であり、それが改善される兆しが出てきたことは新しい動きと評価してよいであろう。

第2節 外国投資

1. 外国資本導入の狙い

軍は1988年9月に権力を奪取するのであるが、そのわずか2カ月後には外国投資法を制定し、開放体制に転じた。異例の速さといつてよいであろう。この外国投資法はタイのそれをモデルにしたといわれているが、最初から100%の出資を認めるなどかなり斬新なものとなっている。そして翌月の12月には外国投資の受け入れ窓口としてタイの投資委員会（Board of Investment: BOI）に相当する外国投資委員会（Foreign Investment Commission: FIC）が設立され、計画財務相が委員長に任命された。FICは1992年4月に組織強化が図られ、委員長、副委員長には2人の副首相が、事務局長には計画財務相がそれぞれ就任することになり、さらに14名の大臣が委員会のメンバーに名を連ねることになった。そして、1994年4月に「ミャンマー国民投資法」が制定されるが、SLORCはその翌月にミャンマー投資委員会（Myanmar Investment Commission: MIC）を設立し、FICの機能を吸収するとともに「ミャンマー国民投資法」による国内投資も所管させるようにしたのである。すなわち、MICは外国投資のみならずミャンマー国民の投資受入れ窓口として、提出された投資計画について財務の健全性、経済的合理性、技術的適性などについて審査し、認可する役割を担っている。2000年に機構改革が行われ、メンバーは4人に縮小され、科学技術相が委員長を務めている。実質的な権限は貿易政策評議会（Trade Policy Council: TPC）に移っているとみられ、MICは第一段階の審査を行うようになっている⁽⁸⁾。

外国投資に関する政策は経済全般の再構築および開発政策の重要な構成要素として位置づけられている。それは次の三つの柱から成り立っている。すなわち、資源配分のシステムとして市場機構を採用すること、民間投資の奨励と企業家精神の涵養そして外国貿易および投資に対し経済をオープンにす

ること、などを定めている⁹⁾。民間主導の外貨依存型の開発戦略を打ち出しているといえる。外国投資法の第3章には外資導入の七つの基本目的が定められている。すなわち、輸出の促進、多額の投資資金を要する天然資源の開発、ハイテクの取り入れ、資本集約産業の育成、雇用機会の拡大、エネルギー消費の節約、そして地域開発である。ここには外国資本に期待するものが端的に示されている。このなかでミャンマーにとってとりわけ重要度の高いものは、輸出の振興である。現在のミャンマーの主たる輸出品は、農産物、林産物、水産物、鉱産物（天然ガスを含む）などの一次産品である。いずれも現状では天然ガスを除き輸出規模も小さく大々的な開発は遅れている。

とりわけ外国資本に期待されるのは多額の投資を要する資源開発である。これまでのところ石油や鉱物資源の開発に関しては有望な鉱区は発見されていないが、天然ガスに関してはヤダナやイェタゴンなどで有望な鉱区が発見され、輸出に結びついている。ミャンマーの場合は輸出向け一次産品の多様化と量的拡大が当面の課題である。さらに輸出向け工業の育成も重要な課題である。マレーシアにしてもタイにしてもかつては典型的な一次産品輸出国であった。しかしながら、一次産品輸出だけでは増大する労働力を吸収できないとして積極的に外国企業を誘致し製品輸出を増やしていった。現在では工業品が一次産品を大きく上回る状況になっている。今後、ミャンマーでは輸出向け工業の育成を大々的に進める意義は高い。労働集約的な製品の製造はミャンマーの資源賦存状況に合致している。その典型的な事例が縫製業である。縫製業には韓国や香港の資本の投入が相次ぎ、輸出が急速に伸びた。2000年に関しては第1位の輸出品になっている。しかし、2003年のアメリカの経済制裁により縫製業は大きな打撃を受けている。

2. 外国投資の実績

(1) 年別投資額

表7に示すように、年々の認可ベースの投資額はかなりのばらつきがある

が、アジア通貨危機に見舞われる前までは平均すると年10億ドル程度の投資があった。とくに1996年は28億ドルに達する好調さであった。しかし、アジア通貨危機に見舞われた1998年から2000年の3年間は、投資額は極端に落ち込んでしまった。2001年3月末までの累計投資額は74億ドルで低迷している。

(2) 国別累計投資額

国別の投資額をみると(表8)、トップはシンガポールで次いでイギリス(UK)、タイ、マレーシア、アメリカの順になっている。上位3カ国の累計投資額はいずれも10億ドルを上回っており、これら3カ国で総投資額の約半分近くを占めている。上位10位のなかではアジアの国が多いが、欧米諸国ではイギリス、アメリカ、フランス、オランダなど4カ国が顔を出している。これら欧米諸国は人権問題や民主化の遅れを理由にミャンマー政府に対する批判を強めているが、投資額は日本のそれを大きく上回っている。アジアの

表7 年別投資額

	1990/91	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99	1999/00	2000/01	2001/02
投資額(億ドル)	2.8	13.5	6.7	28.1	10.1	0.5	0.6	2.2	0.2
企業数	22	35	39	78	56	10	14	28	7

(出所) Central Statistical Organization [2002: 245-249]。

表8 国別累計投資額(上位10位)(2002年3月31日)

	投資額(億ドル)	シェア(/総投資額)	企業数
シンガポール	15.7	20.1	71
イギリス	14.0	18.9	37
タイ	12.9	17.5	49
マレーシア	6.0	8.1	28
アメリカ	5.8	7.8	16
フランス	4.7	6.3	3
インドネシア	2.4	3.2	12
オランダ	2.4	3.2	5
日本	2.1	3.1	23
韓国	1.6	2.0	32

(出所) Central Statistical Organization [2002: 252]。

国ではシンガポールを筆頭にタイ、マレーシア、インドネシアなど近隣の東南アジアの国々からの投資が多い。これらの国々はいずれもアジア通貨危機で大きな打撃を受けており、1998年以降の投資の激減は通貨危機の影響がストレートにでていとみてよいであろう。東アジアからは日本、韓国、香港(11位)が顔を出しているが、いずれも1~2億ドル台程度でそれほど多いわけではない。企業数で見ると71社とシンガポールがもっとも多い。それに次ぐのがタイで、積極的にミャンマーに投資をしている実態がわかる。シンガポールの投資はホテル・観光業、不動産などに集中しており、全体の70%近くを占めている。その他では、軽工業、ロジスティック、卸売り、教育、港湾、工業団地などに投資している(Ministry of National Planning & Economic Development [1995: 37])。タイは、軽工業(精米業、宝飾業、食品、木材、農産品加工など)、ホテル・観光業、漁業、鉱業などが主たる投資先である。新規投資に関しては、欧米諸国は経済制裁の観点から投資を手控えているのに対し、ASEAN諸国は建設的関与の立場からむしろ投資を増やしてきた。しかし、1997年のアジア通貨危機で大きな打撃を受けたためにそれ以降の投資は激減している。

(3) 分野別投資額

分野別投資額をみると、石油・ガス、製造業、ホテル・観光業、不動産、建設業が上位5位である(表9)。ミャンマーでは古くより石油を産出しており、有望な鉱区が存在するとみられていた。1971年から新しい鉱区の探査が開始され、1982年にマルタバン(モッタマ)湾で大きなガス田が発見された。1989年にはエネルギー省(1985年4月創設)は外国の石油会社を誘致し、石油開発にあたらせた。外貨不足に苦しむ軍政は石油および天然ガスの開発に大きな期待を寄せたのである。これまでの総投資額は、およそ23億5920万ドルに達している。これは総投資額の30%強を占め、進出企業数も52社に達する。ヤダナのガス田の場合、フランスのトータル社、アメリカのユノカル社、タイのPTTEPI社およびミャンマー国有のMOGEの共同開発である。また、

表9 外国投資法による産業分野別累計投資額（2002年3月31日）

	投資額	国内投資	外国投資		企業数
	(億チャット)	(億チャット)	(億チャット)	(100万ドル)	
農業	2.3 (0.4)	0.3	2.1	34.4	4
漁業	21.7 (4.2)	3.9	17.8	283.4	20
鉱業	34.3 (6.6)	1.9	32.3	523.4	51
石油・天然ガス	144.2 (27.6)	-	144.2	2,359.2	52
製造業	111.3 (21.3)	15.3	96.0	1,590.9	149
運輸業	16.4 (3.1)	-	16.4	283.3	14
ホテル・観光業	73.0 (14.0)	8.3	64.6	1,059.7	43
不動産	61.8 (11.8)	0.4	61.4	1,025.1	18
工業団地	19.3 (3.7)	7.7	11.6	193.1	3
建設業	36.6 (7.0)	34.3	2.3	37.8	2
その他	1.8 (0.3)	0.4	1.4	23.7	6
合計	522.7 (100.0)	72.5	450.0	7,413.8	362

(出所) Central Statistical Organization [2002: 249]。

イエタゴンの場合は、PPML (Premier Petroleum Myanmar Ltd.)、ペトロナス・カルガリ、PTTEPI 社、新日石および MOGE である。一般にエネルギーや鉱物資源の開発には多額の資金を要するために外国資本の導入は不可避である。

石油・天然ガスに次ぐのが製造業で、金額は15億9090万ドル、件数は149件にのぼる。外資法で定める最低資本投資額は、製造業は50万ドルであるが、製造業の場合比較的小資本で立ち上げているものが多い。縫製品の輸出額が2000/01年度以降第1位になっていることを考慮すれば、輸出向けの労働集約的産業の育成はミャンマーの経済発展にとってもっとも重要度の高い政策課題といえよう。ASEAN 諸国が経済成長を長期にわたって持続させたのも、主要輸出品を一次産品から工業製品にうまく転換してきたからである。その転換に外資は重要な役割を演じたのである。ミャンマーは現在もなお基本的には農業国であり、各種の農産物を産出する。それらを加工する食品産業も有望である。

そのほかではホテル・観光業、不動産、建設業などが多い。ホテル・観光業は現軍政が権力を奪取してからもっとも早い時期にその振興を打ち出した

ものである。ヤンゴン市内の道路整備が図られ、また外国人観光客に不快な印象を与えないように都市の清掃にも力が入れられた。また、高級ホテルが次々と建設され、収容能力は飛躍的に増大した。1993年には外国人観光客の便宜を図るため外貨兌換券（Foreign Exchange Certificate: FEC）を発行し、公定レートでドルを交換する不便をなくした。また、1996年を「ミャンマー観光年」に指定し、大々的な観光客誘致を図った。しかしながら、現在でも観光客数は30万人程度にすぎず1990年代後半からは横ばいの状態が続いている。なお、現在は国境観光も認められているのでそれが全体の観光客数の30～40%程度を占めている。不動産ではオフィス需要を見込んでヤンゴン市内にオフィス・ビルや外国人向けの賃貸コンドミニアムの建設が行われている。

3. 進出企業の事業形態

外国投資法に基づく進出企業の総数は2002年3月31日現在で362社である。出資態様をみると、全額出資の企業は154社、ジョイント・ベンチャーが138社そして生産分与方式が70社となっている（表10）。全額出資の形態が結構

表10 進出形態

	企業数	投資額（億チャット）	
		国内投資	外国投資
全額出資	154		157.4
ジョイント・ベンチャー	138	72.5	169.8
国有企業	76	30.9	120.3
ミャンマー・エコノミック・ホールディング	19	3.4	20.6
ヤンゴン市開発委員会	1	0.06	0.06
民間企業	36	37.1	27.5
JV コーポレーション	4	0.4	0.4
協同組合	1	0.03	0.03
ミャンマー・エコノミック・コーポレーション	1	0.6	0.9
生産分与方式	70	0.01	122.9
合計	362	72.5	450.0

（出所） Central Statistical Organization [2002: 257]。

多いのであるが、その理由としてミャンマー側のチャットによる出資分についてはチャットをかなり過大評価した公定レートで換算されるため、外国企業が著しく不利になることも大きな要因となっていることを指摘できよう。資源開発の場合は、生産分与方式をとっているケースが多い。外資の提携先としては国有企業が76社と最も多く、ついで民間企業36社、ミャンマー・エコノミック・ホールディング社（Myanmar Economic Holding: MEH）の19社が続いている。工業関係の国有企業を管轄しているのは、第1工業省と第2工業省である。第1工業省下には現在10のジョイント・ベンチャーがあるが、その投資額は約7億チャットで、そこには外貨ポーション1462万ドルが含まれている。第2工業省には五つのジョイント・ベンチャーがある。それらは次のとおりである。

(1) Myanmar Fritz Werner Company Limited, (2) Myanmar Daewoo Company Limited, (3) Myanmar Suzuki Company Limited, (4) Myanmar Ekarat Transformer Company Limited, (5) Myanmar Matsushita Company Limited。

国有企業との合弁は民間企業との合弁の倍以上あり、ミャンマーでビジネスを行う場合はやはり国有企業を合弁の相手先に選ぶ方が何かにつけて有利なのであろう。MEHは現役ならびに退役した軍人が作った持ち株会社である。同社も国有企業同様、民間企業よりも事実上さまざまな優遇措置があるといわれ、提携先のひとつとして選ばれる理由がある（Myat Thein [2004: 163]）。

以下まとめとしよう。外国投資に関しては、1997年頃まで順調に流入していたが、1998年以降、一転して激減の状態になっている。ミャンマーへの主たる投資国は、開放政策転換直後は欧米諸国による鉱業やエネルギー部門への投資が多かったが、近年はシンガポール、タイ、マレーシア、インドネシアなどのASEAN諸国に移ってきている。1998年以降、投資が急減しているのは、いうまでもなくこれらのASEAN諸国が通貨危機で大きな打撃を受けたためである。しかしながら、これらの国は3年ないし4年で危機を克服し、再び成長軌道に復帰しているが、投資の戻りの鈍いのも確かである。これに

は、ミャンマーのインフラ整備の遅れや投資環境の悪さに加え、ミャンマーの人権状況が一向に改善しないことに対しASEAN諸国のなかからも批判がでてきていることなどが影響していると考えられる。

結論——市場経済と規制の問題

市場経済は私企業の自由な経済活動によって成り立つ経済である。私的所有、自由、競争そして私的利潤の追求をその成立原理とする。市場経済では開発の主役は私企業であり、政府自体は脇役である。しかし、その役割が従とはいえ、脇役としての重要性が劣るというわけではない。民間企業が力強く発展できるかどうかは、政府の効率性、適切なマクロ経済政策の実施、私企業が活動しやすい良好なソフト、ハードの環境整備などにかかっている。政策の善し悪しで経済のパフォーマンスに大きな差異が出てくることは各国の多くの事例が示している。ミャンマーでは為替制度にみられるように社会主義時代の遺物をいまだに払拭しきれていない。不透明な意思決定、度重なる制度変更、経済法の未整備、欠ける法令遵守の姿勢などは社会主義時代とさほど大きな違いはない。政策遂行面でも、政策の合理性と一貫性、政策間の整合性、政策決定の透明性、情報の開示性などに欠ける。自由な経済活動を妨げている不合理な規制も多く、ビジネス活動の妨げとなっている。また、政府の力が圧倒的に強く民間の意思が反映されにくく、経済面での民主化も課題を残している。

このようなビジネス環境のもとで、ミャンマーでは外国貿易や外国企業の活動には、依然として制約や規制が多い。その主要なものとして、輸出入の規制、複数の為替レート、外貨送金規制の三つの問題点を指摘できよう。輸出入に依然多くの規制があることは先にみたとおりである。とりわけ主要輸出品が政府の強い規制のもとに置かれており、市場経済化の障害になっている。輸入も外貨不足を反映して、規制が多い。AFTAの進展とともに是正し

ていく必要がある。また、外貨の送金規制は外国投資の妨げとなっている。複数為替レートが貿易の振興や外国投資の受け入れに大きな障害になっていることは論をまたない。ベトナムやラオスが市場経済に踏み切った際、早期にこの問題に取り組み、レートの一本化を成功させ、その後の投資の増大や貿易の活性化につなげたことはミャンマーにとって教訓的である。また、ASEAN 諸国は為替政策を適切に運用して輸出の振興を図ってきた。現在、ミャンマーでは複数レートになっているため為替政策が有効に機能しない状態になっている。また、投資については合弁企業設立の場合、チャットによる出資分の公定レートによる換算が過大評価になるという問題を抱えている。もちろん、これは利益の配当に関係してくる。複数レート制はミャンマーにおけるビジネス活動を著しく煩雑なものにしており、ビジネス界からの不満も多く、それを是正する経済的意義はきわめて大きいといえよう。公定レートの適用は、現在では政府部内や国有企業、国有銀行など公的部門が主になっているとみられているが、民間部門は市場レートによる価格付けが進んでいる。したがって、公定レートを大幅に切り下げた場合、その影響は限定的という見方もあるが、現状ではそれを正確に予測するのは困難である。外貨送金についても外国投資法では、自由な送金が認められているが、現実には厳しい制限措置がとられている。

市場経済では中長期的に規制や介入を減らし、私企業の発展と自由な経済活動を保証していかなければならない。このことが結局、貿易を振興し、外資の受入れ増加につながるのである。ミャンマーでは依然として貿易、投資面での規制、介入が多く残っている。経済合理性を欠く恣意的な規制、介入も少なくない。もちろん、市場経済になればそれらのすべてがなくなるというわけではない。発達した市場経済でも重要度の高い産業の保護のためや、また、外貨不足のために各種の規制がとられることがある。ミャンマーの場合、市場経済化という観点からは、とりわけ重要な意義をもつものは、主要輸出品の政府コントロールの撤廃および実勢レートと大きく乖離した公定レートを維持する現行為替制度の改革である。輸出の振興はミャンマーの今後

の発展のひとつの鍵であり、市場経済化を推し進めるうえで、その自由化の意義は大きい。政府の指導者には、まだ、官を利するというより民を利するという発想が浸透していないと考えられる。複数の為替レートを市場レートに一本化していくことについての重要性はさきに指摘したとおりである。現在、為替政策は有効に機能していないが、その適切な運用は貿易を活性化するうえできわめて有力な手段となる。長年、この問題を放置してきたのは、暫定政権のゆえに政治的な安定を優先し、経済的混乱を避けてきたためとも考えられるが、それにしても根本的な問題を先送りにし、無為無策であったといわざるをえない。他方、輸入規制や外貨送金規制は、主として外貨不足に基因している。アジア通貨危機によってそれらの規制がいつそう強化されたことが、そのことを如実に物語っている。天然ガスの輸出によって貿易収支が黒字に転じたこともあり、外貨事情の改善が進めば徐々にでも規制緩和を図る必要がある。

ミャンマーでは市場経済に踏み出してすでに15年強になるが、市場経済の原理原則に抵触する規制、介入も多く、市場経済になりきれない面をいまだ残している。市場経済を推進すべき政府自体が、きわめて非効率的でかついまだ社会主義的発想から抜けきっていない。官の力が強く、民間のビジネス活動を尊重する風土が形成されていないのはその現れである。このことがミャンマーの市場経済化を遅らせている重要な要因である。

〔注〕

- (1) Myat Thein [2004] も外国貿易比率を計算し、著しく過小の数値になることを検証しているが、実勢レートと大きくかけ離れた公定レートの歪みがある原因としている。
- (2) 在ミャンマー日本大使館の「ミャンマー経済の現状」(2004年6月)による。
- (3) 渡辺編 [2003] のタイやマレーシアを扱った章を参照。
- (4) 外国資本の進出形態については、西澤 [2003] を参照。
- (5) リストAおよびリストBの品目は、西澤 [2000] を参照。
- (6) 商業省におけるヒアリングは、2004年8月10日実施。

- (7) その内容については、商業省におけるヒアリングによる。
- (8) MIC におけるヒアリングによる。2004年8月12日実施。
- (9) シンガポールの投資に関する資料としては、在ミャンマー・シンガポール大使館が作成した“Singapore’s Investments in Myanmar”（非公表）などがある。

〔参考文献〕

〈日本語文献〉

- 小野敦子 [2004] 「ミャンマーと中国の経済協力関係」(『季刊経済研究』第27巻第1・2合併号, 175～200ページ)。
- 西澤信善 [2000] 『ミャンマーの経済改革と開放政策—軍政10年の総括—』神戸大学経済学叢書, 勁草書房。
- [2003] 「外国投資政策と問題点」(『ミャンマー進出日系中小企業の現状と問題点』中小企業総合研究機構)。
- 原洋之介編 [2001] 『アジア経済論』(新版) NTT 出版。
- 渡辺利夫編 [2003] 『アジア経済読本』(第3版) 東洋経済新報社。

〈英語文献〉

- Business Information Group (BIG) [2004] *The Business Tank*, July.
- Central Statistical Organization [various years] *Statistical Yearbook*, Yangon: Union of Myanmar.
- [various issues (monthly)] *Selected Monthly Economic Indicators*, Yangon: Union of Myanmar.
- Ministry of Information [2002] *Myanmar Facts and Figures 2002*, Yangon: Union of Myanmar.
- Ministry of National Planning & Economic Development [1995] *Economic Development of Myanmar*, Yangon: Union of Myanmar.
- Myat Thein [2004] *Economic Development of Myanmar*, Singapore: Institute of Southeast Asian Studies.
- Union of Myanmar Investment Commission [1995] *Investing in Myanmar 1995*, Yangon: Advanced Communications Co. Ltd.